

## リサイクルプラザからのお知らせ

問合せ リサイクルプラザ ☎557-5364

### エコパークフリーマーケット「みずほ青空市」の開催

日時 4月17日(日)  
午前9時～午後1時 ※雨天中止  
場所 エコパーク管理棟前広場  
【次回開催・出店者募集】  
日程 5月15日(日)  
申込期限 5月6日(金)  
※申し込み多数の場合、期限前に受け付けを完了します。  
※今年度のフリーマーケット開催日は、4月、5月、6月、9月、10月、11月、12月、平成29年2月、3月の各月第3日曜日の9回です。



### リサイクルプラザにお越しくささい

ごみの搬入状況や作業風景の見学、リサイクル品(家具類)の展示販売、太陽光発電、太陽光採光システムの導入など、環境に配慮した取り組みを行っています。  
開館時間 平日・毎月第1日曜日  
午前8時30分～午後5時  
※開館時間内は、自由に施設見学できます(平日のみ)。団体の場合は、事前に予約をしてください。  
リサイクル品展示販売 毎月1日に当月分を展示し、15日まで受け付けします。複数申し込みの品物は抽選で販売します(申し込みは、1人3品まで。展示品は主に家具類です)。

### エコパークにお越しくささい

「みずほエコパーク」は、身近に自然と触れ合うことができる公園として、散策路(車椅子などでも散策できます)、芝生広場、花壇や池、ドッグランなどがあります。ジョギングやウォーキングなど健康づくりや憩いの場として、ぜひご来園ください。  
開園時間  
▶4月・5月 午前6時～午後6時  
▶6月～8月 午前6時～午後7時  
▶9月・10月 午前6時～午後5時  
▶11月～3月 午前6時30分～午後4時  
※12月29日から31日までは休園です。



## フレッシュランド西多摩からのお知らせ



【端午の節句 五月人形展】  
期間 4月16日(土)から5月8日(日)まで  
【臨時休館】  
法令点検および定期補修のため、4月11日(月)から15日(金)までは臨時休館します。

問合せ フレッシュランド西多摩 ☎570-2626  
ホームページ <http://www.nishiei.or.jp>

## 生ごみの出し方に注意して(カラス対策)

生ごみはカラスの「エサ」になります。生ごみを減らす工夫が最も有効な手段ですので、ご協力をお願いします。カラスにごみを荒らされる被害を防止するために、次のことに注意しましょう。  
▶生ごみが外から見えなように、新聞紙などで包み、有料指定ごみ袋に入れる。  
▶ネット、かごなどをかぶせる。  
▶ごみ袋は、直接地面に置かず、台などの上に置き、カラスが直接触れることができないようにする。



問合せ リサイクルプラザ ☎557-7706

## 小金井市の可燃ごみを受け入れます

平成27年10月28日に小金井市から西多摩衛生組合に対し、「多摩地域ごみ処理広域支援体制」に基づく、平成28年度の可燃ごみ処理支援の依頼がありました。当組合では、多摩地域ごみ処理広域支援ブロック協議会での調整結果などを考慮した結果、相互扶助の観点から、支援依頼を受託することとしました。

したのでお知らせします。  
なお、可燃ごみの受入れに当たっては、周辺地域の住民で組織する羽村・瑞穂両対策協議会からの意見を踏まえ、施設維持管理をはじめとする措置対応に万全を期し、公害防止協定を遵守してまいります。

受入日 月～土曜日(計67日間) ※時期により搬入調整あり。  
受入ルート 新青梅街道または国道16号(瑞穂町経由) ⇄ 羽村街道(都道163号線) ⇄ 西多摩衛生組合

問合せ 西多摩衛生組合 ☎554-2409  
ホームページ <http://www.nishiei.or.jp>

※多摩全域の自治体およびごみ処理施設では、協力の必要な事態が発生した際に、ごみ処理の相互支援を行うため、「多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定」を締結しています。

受入期間 平成28年4月から平成29年3月まで  
受入量 2,000トン 対象ごみ 可燃ごみ

みんなで住みよいまちづくり

## 地域のご縁 町内会・自治会に加入して活動に参加しましょう

町内会・自治会とは、地域に住む人々が、互いに支えあい気軽に協力できる温かい人間関係を育みながら、住みやすい地域づくりを目指し、活動に取り組んでいる自主的な団体で、次のような活動をしています。

### 【防災活動】

いざ、大きな災害が発生した時には地域でのつながりが非常に大切です。防災訓練や防災パトロール、防災資器材の配備など、災害に備えて日ごろから活動しています。

### 【防犯・交通安全運動】

防犯パトロールや春秋の交通安全運動など、安心して生活できるよう活動しています。

### 【親睦行事】

納涼祭、盆踊り大会、餅つき大会など、誰でも気軽に参加できるイベントを開催して、親睦や情報交換をしています。

### 【環境美化運動】

缶や瓶などの資源回収や町内清掃など、きれいなまちづくりに取り組んでいます。

町内会・自治会への加入は明るく住みよい、また安全で安心な暮らしへの第一歩です。町内会・自治会に加入するには居住地域の町内会長・自治会長へ加入のご意思をお伝えください。連絡先が分からないという方は、町内会長・自治会長を紹介しますので、お問い合わせください。



問合せ 地域課 ☎557-7608

一瑞穂町は、男女共同参画社会を推進します

パートナー PARTNER

## カエル! ジャパンキャンペーン

「カエル! ジャパン」キャンペーンとは、企業や働く方、各種団体や地方公共団体、そして国民全体に対する、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現に向けた取り組みです。



この取り組みは、より多くの団体または個人がキャンペーン参加を表明し、働き方を「変える(カエル)」ことで、社会全体のワーク・ライフ・バランスの気運を醸成することが目的です。

町でも「カエル! ジャパン」キャンペーンへ参加し、ワーク・ライフ・バランス実現に向けた取り組みを進めていきます。

問合せ 企画課 ☎557-7469

## 子ども会に入ろう

子ども会では、各地域でお祭りや季節の行事、廃品回収、町行事への参加など、さまざまな活動を行っています。ぜひ、皆さんも一緒に楽しみましょう。



問合せ 子ども会連合会事務局(社会教育課内) ☎557-6695

## 国民健康保険 届け出・手続きを忘れずに

問合せ 住民課 ☎557-7578

4月は、転入、転出、入社、退社などの異動が多い時期です。下表のような場合は、変更した日から14日以内に届け出てください。

- (1)加入手続き…下表の「手続きに必要なもの」と「本人(届出人)確認のできる身分証明書(運転免許証やパスポートなどの顔写真入りの官公庁発行のもの)」を持って住民課国保係窓口で加入の手続きをしてください。「本人確認できるもの」がない場合、郵送でのお渡しとなります。※届出には個人番号の記入が必要です。
- (2)喪失手続き…町から転出する人、他の健康保険などに加入した人などは、下表の「手続きに必要なもの」を持って住民課国保係窓口で国保の喪失手続きをしてください。また、保険証を回収しますので必ずお持ちください。

状況	手続きに必要なもの
ほかの市町村から転入したとき	転入の届け出が済んでいること
職場の健康保険をやめたとき	健康保険をやめた証明書(健康保険喪失証明書)
被扶養者からはずれて保険証を返却したとき	扶養をはずれた証明書(健康保険喪失証明書)
子どもが生まれたとき	出生の届け出が済んでいること
生活保護を受けなくなったとき	生活保護廃止決定通知書
外国籍の人が加入するとき	在留カードまたは特別永住者証明書

状況	手続きに必要なもの
ほかの市町村に転出するとき	転出の届け出が済んでいること、保険証
職場の健康保険などに加入したとき	国保と職場の健康保険の両方の保険証(健康保険証被扶養者の保険証を交付されたとき)が交付されていない場合は健康保険加入証明書
国保の被保険者が死亡したとき	死亡の届け出が済んでいること、保険証
生活保護を受け始めたとき	生活保護開始決定通知書、保険証

狭山丘陵ウォーキング ※雨天中止  
 日時 4月3日(日) 午前8時役場前駐車場集合・受付 午前8時40分出発  
 対象 町内在住・在勤・在学の方 問合せ 社会教育課 ☎557-7071

第37回さくらまつり～六道山の集い～ ※雨天中止  
 日時 4月3日(日) 午前10時～午後3時  
 場所 六道山公園 問合せ 観光協会 ☎557-3389



# 税

町税などの納め忘れはありませんか

納期限を過ぎた町・都民税  
 固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料をまだ納めていない方は、至急納めてください。  
 ※毎週木曜日は、午後8時まで  
 税務課で納付できます。  
 ※納付には、便利な口座振替をご利用ください。  
 問合せ 税務課 ☎557-7529

# お知らせ

## 第7回残堀川ふれあいイベント

日時 5月8日(日) 午前10時～午後4時  
 ※雨天中止  
 場所 狭山池公園およびその周辺  
 内容 ミニS.L、おはやし、ふれあいミニ動物園、吹奏楽団演奏、積み木広場(お子様が自由に遊べます)など  
 問合せ 産業課 ☎557-7633

日時 5月8日(日) 午前8時30分集合 午前9時出発  
 ※雨天中止  
 集合場所 ビューパーク競技場  
 コース ビューパーク競技場  
 狭山懸橋～六道山公園～玉林寺公園

## 不用品交換

※無料で交換となります。

### ゆずります

- ▶学習机 ▶スキー用品(大人用靴・板・ウェア)
- ▶雛人形 ▶ダイニングテーブルセット

### ゆずってください

- ▶自転車(子ども用・大人用)
- ▶瑞中制服(女子用LLサイズ)
- ▶二中制服・体操着(女子用LLサイズ)
- ▶体操着(東松原保育園・狭山保育園用)
- ▶園服・通園バッグ(狭山保育園用)
- ▶ベランダ設置用物置

問合せ 産業課 ☎557-7633

## 町・都民税の申告はお済みですか

所得税の確定申告が必要ない方でも、町・都民税の申告が必要な場合があります。町・都民税の申告が必要で、まだ、お済みでない方は、至急申告をお願いします。  
 問合せ 税務課 ☎557-7519

## 西多摩農業協同組合 瑞穂町役場派出所での自動車税の受付終了

東京都税条例第5条の廃止により、市町村窓口(西多摩農業協同組合瑞穂町役場派出所)での自動車税の受付は平

## 悩み事はありませんか 無料相談のご案内

町では毎月、身の上相談・行政相談・法律相談窓口を開設しています。  
 日時 毎月第3木曜日 身の上相談・行政相談 午前9時30分～11時30分 法律相談 午前9時～11時40分  
 場所 町民会館1階会議室  
 【身の上相談】 日常生活の中でさまざまな悩みごとや心配ごと、近隣トラブル、いじめや差別など身近な問題についての相談を人権擁護委員がお受けします。

## 【行政相談】

国の仕事や手続き・サービスについての相談を行政相談委員がお受けします。

## 【法律相談】

相続・離婚などの法律的な問題の相談を弁護士がお受けします。約20分の相談時間です。  
 ※法律相談のみ相談日前日の午前8時30分から予約が必要です(定員8人)。  
 相談に関する秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。相談は無料です。  
 申込み 総務課 ☎557-0501

## 振り込め詐欺退用 「自動通話録音機」を無償で貸し出します

振り込め詐欺などの電話を使用した犯罪の未然防止に役立つ「自動通話録音機」を無償で貸し出します。  
 対象 町内のおおむね65歳以上の方が居住する世帯  
 貸出回数 10台(申込順)  
 貸出期間 貸出開始から当分の間  
 持ち物 住所、氏名などが確

# 年金

平成28年度の国民年金保険料は 1万6260円

国民年金保険料は、急速な少子高齢化に対応し制度の安定を図るため、平成17年度から平成29年度までの間、年度ごとに引き上げられる予定です。これにより、平成28年度の保険料については、670円引き上げられ1万6260円となります。

## 【国民年金保険料を前納すると割引があります】

- ▼1年度分を現金払いで前納すると「3460円」の割引となります(1年度分の保険料額19万5120円が19万1660円)。
- ▼6カ月分を現金払いで前納すると「790円」の割引となります(6カ月分の保険料額9万7560円が9万6770円)。
- ※1年度分・6カ月分前納用の納付書は、4月上旬に郵送します。
- ※現金前納のお支払いは4月

## 4月6日(水)～4月15日(金) 春の全国交通安全運動

スローガン 走るこの街「やさしさが この道路」

認でできる身分証明書 ※申し込みの際は、必ず事前にご連絡ください。詳しくは、お問い合わせください。  
 申込み 地域課 ☎557-7610

- 期間中、瑞穂町交通安全推進協議会委員による主要交差点での街頭指導や広報車による広報活動を行います。
- 子どもや高齢者などに十分注意した、やさしい運転を心掛けましょう。



警視庁シンボルマスコット「ピーボくん」

## 障害年金を請求する皆さまへ

平成27年10月1日から、障害年金の初診日を確認する方法が変わりました。初診日を証明する書類が添付できない場合であっても、初診日を合理的に推定できるような一定の書類により、本人が申し立てた日を初診日と認めることができますようになります。  
 問合せ ▼住民課 ☎557-7578 ▼青梅年金事務所 ☎0428(30) 3410

## ちよこつと共済 見舞金の請求忘れはありませんか

ちよこつと共済は、交通事故でけがをした場合に、見舞金が支給される制度です。町では、次の条件に該当する町内在住の方々に対し、ご自分で手続きしなくても公費で加入しています(事故にあつた年の4月1日現在)。  
 対象 ▼70歳以上の方 ▼小・中学生 ▼身体障害者手帳または愛の手帳をお持ちの方 ※条件があります。 ▼生活保護を受けている方 必要書類 交通事故(人身)証明書、医師の診断書など ※事故当日から少なくとも2年以内は見舞金を請求できます。詳しくは、お問い合わせください。  
 問合せ 地域課 ☎557-7610

ホームページ <http://www.ctv-tokyo.or.jp/>